

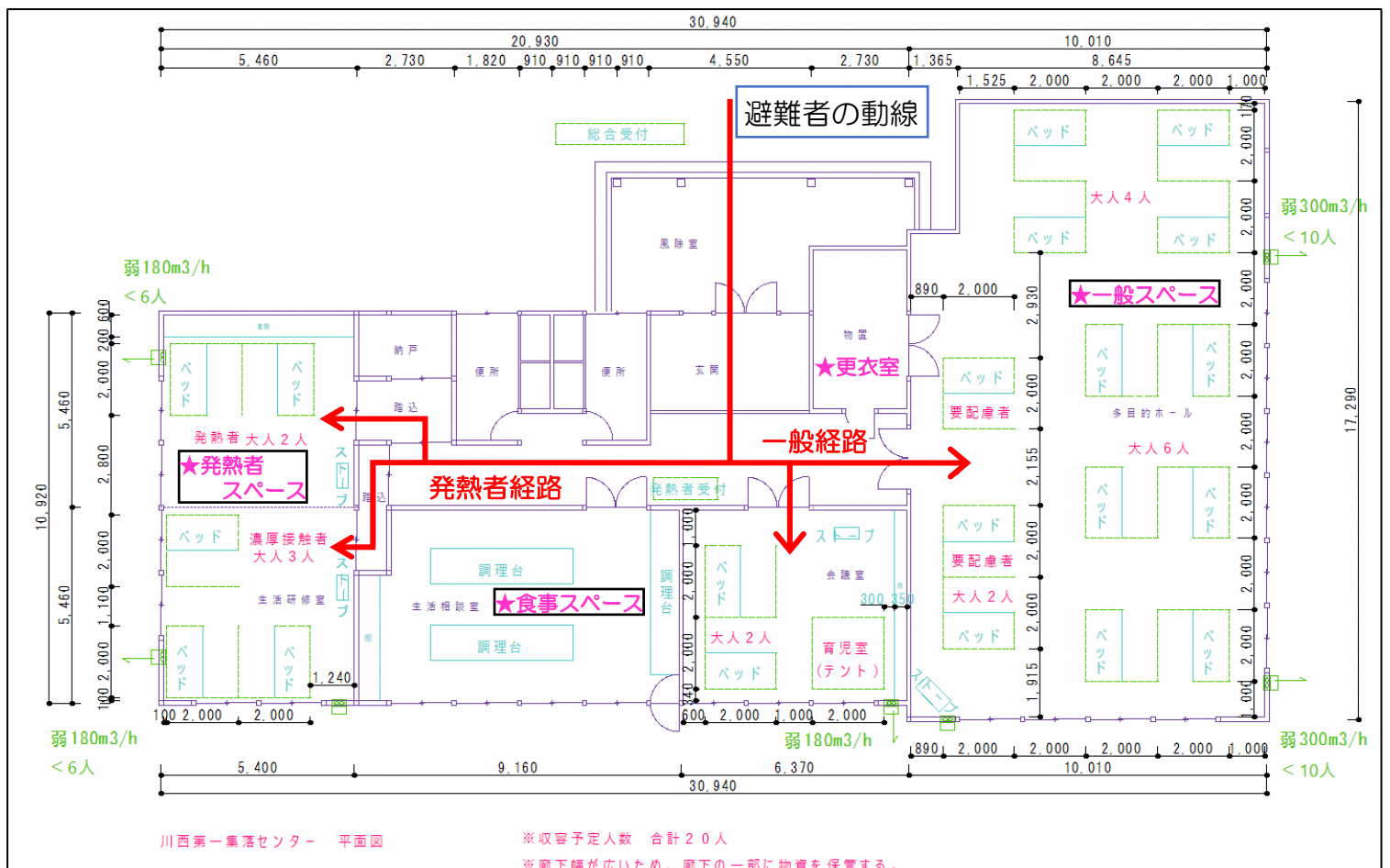
感染症対策に配慮した 避難所開設の具体例（案）

避難所を開設する際の感染症対策に関して、北海道や関係学会等で公表されている資料に基づいて、「避難所レイアウト」「換気方法」「資機材の活用」について具体例をまとめました。

- 災害時に素早く避難所を開設するために、あらかじめ感染症対策を考慮したレイアウト案を作成しておくことが重要です。
- 下記の例では感染症に配慮した場合、収容可能数は当初想定「66人」から「20人」に減少しました。
- 避難先の再検討や避難所の増設を検討しておく必要があります。

<参考資料>

- ・北海道版避難所マニュアル<基本手順書>（北海道：令和2年5月）
- ・避難所での感染症対策検証結果（北海道総務部危機対策局危機対策課：令和2年7月）
- ・一密閉を避ける一避難所での換気の5つのポイント
（日本建築学会環境工学委員会 空気環境運営委員会 換気・通風による感染対策WG）



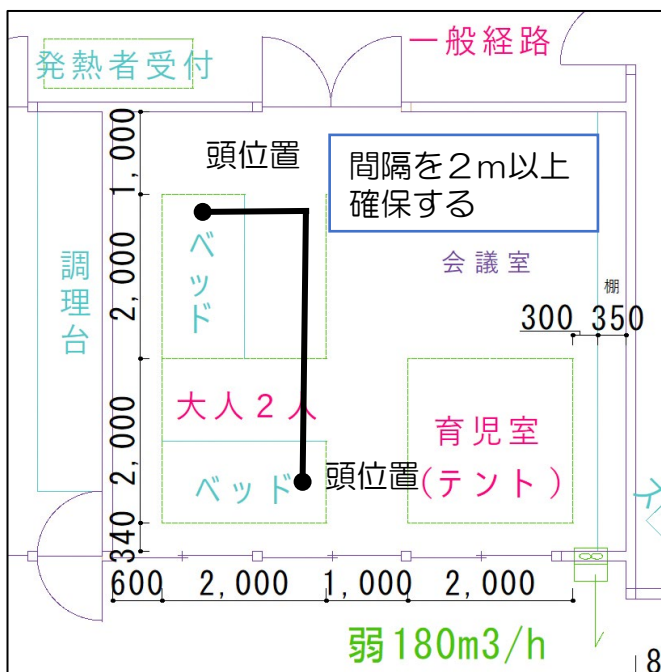
レイアウト案のポイント

- 一般の避難スペースと体調不良者（発熱者）等の避難スペースは、2以上の出入口がある場合、移動経路が重ならないようにします。
- 移動経路が重なってしまう場合は、廊下などにパーテーションで仕切りを設け、経路を分けます。
- 壁・仕切り等で隔離が可能な居室を優先的に体調不良者（発熱者）等の避難スペースとします。
- 避難スペースは2m×2m（1人分）が推奨されます。頭の位置を互い違いにし、座ったときも向かい合わせにならないようにします。
- 体調不良者（発熱者）等の避難スペースは、一般の避難スペースに空気が流れないように排気側の部屋に設置します。
- 施設規模によって体調不良者（発熱者）等を収容できるスペースを確保できない場合は他の施設へ誘導を検討します。

経路を分ける



2mの距離をとる



食事スペースを分ける



換気方法のポイント

換気の基本は常時換気です。

<換気装置がある避難所>

- 収容人数×30m³/hの風量以上となる台数を運転します。
- 体調不良者（発熱者）等スペースから一般スペースに空気が流れない位置の換気装置を運転します。
- 可能であれば、暖房器から遠い位置の換気装置を運転します（暖房機の近くから排気すると、暖かい空気が室内を暖房する前に屋外に逃げるため）。

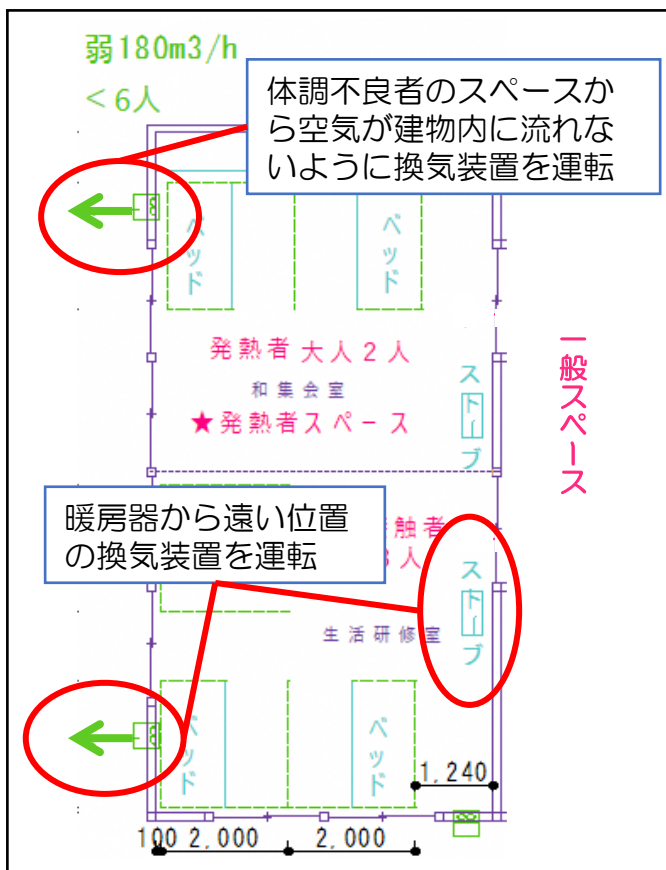
<換気装置がない避難所>

- 2面（二方位）のできる限り対角になる位置の窓等を開けます。
- 1面しか窓等がない部屋は、異なる向きに窓などがある他室を利用し、その間にあるドアやドア上の欄間を開けます。
- 1人当たり、引き違い窓で280cm²×2面、すべり出し窓で480cm²×2面を目安に窓を開け、室温が下がらないように（18℃以上）開け幅を調整します。

※1人当たり換気量を国の専門家会議が指針として示す30m³/hとしています。

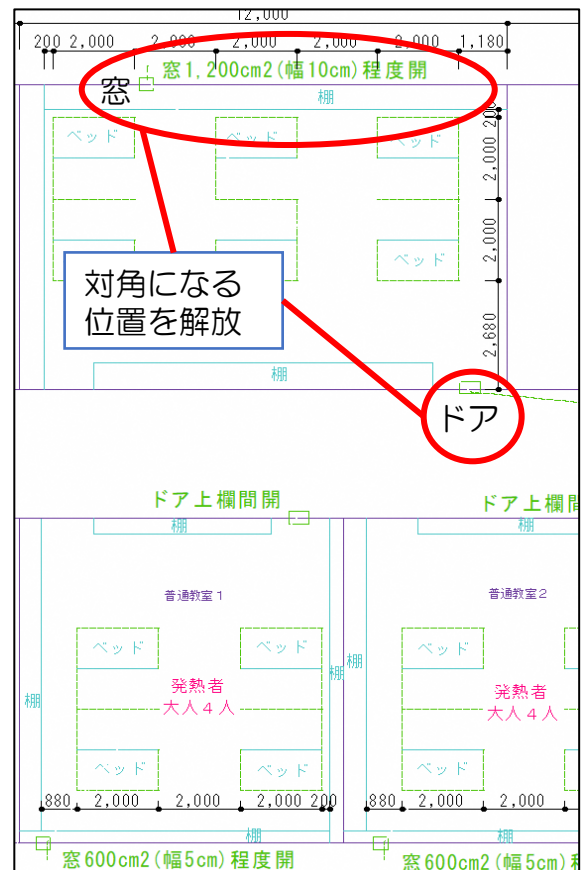
（換気装置有り）

空気の流れ向きに配慮



（換気装置無し）

2方向の窓・ドアを開けます



資機材活用のポイント

**代替品では限界があります。
想定収容者数に見合った備蓄を進めることが重要です。**

各施設の既存資機材の活用方法を検討

＜段ボールベットの代替品＞

- 座布団を敷くことでベッドの代替品として使用します。
- 学校施設にある運動用マットや柔道などで使用する畳も使用できます。ただし、断熱性が低いため寒さ対策が必要です。

＜仕切り板＞

- 医療用パーティション・移動式の掲示板・卓球台・黒板・ホワイトボード・キャスター付きの折り畳み机などを使用します。
- ただし重量のある資材は余震で転倒する危険があります。
- 使用しないカーテンなどの大きい布・ブルーシート・畳などを並べた机に張り付けて使用します。

災害用備蓄品が不足する場合に代替品を活用します

**マットを積み上げ
ベッド代わりに**



**ブルーシートを
仕切り板に**



※検討結果の詳細は別紙資料を参照してください。

【作成】

地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部北方建築総合研究所

お問合せ先 (地独)北海道立総合研究機構建築研究本部 企画調整部企画課
TEL：0166-66-4218